



読者からの質問、疑問に
お答えするコーナーです。

予防接種について

千葉県医師会公衆衛生担当理事

にしむたとしゆき
西牟田敏之 医師



Q1 なぜ予防接種をしなくてはいけ
ないのでしょうか？

新生児のころから月齢ごとに予防
接種が決められていますが、どうして
やらなくてはいけないのか疑問に思い
ました。また、任意接種と定期接種
の違いについても教えてください。

A1 ① まず、予防接種がなぜ必
要かについて、お答えしま
しょう。

世界中には、多くの感染症がありま
す。中には、かかると多くの人が命を失っ
たり、死亡しなくても重大な後遺症を
生じる感染症も沢山あります。かつて
天然痘は死に至る疫病として恐れられ
ていましたが、天然痘ワクチンの接種に
より予防できるようになり、1980

年5月、天然痘の世界根絶宣言が行わ
れました。ワクチンで予防できるはず
の病気をV P D (Vaccine Preventable
Disease) といいますが、現在、わが国
で接種できるV P Dは、16疾病ありま
す。V P Dで後遺症が生じたり命を失
わないために、また、V P Dに罹って他
の人にV P Dを広めないためにも、予
防接種を受けることが大切です。

② 次に、早期に行われる予防接種の
開始時期と接種の仕方について、
お答えします。

インフルエンザ菌b型(ヒブ)や肺炎
球菌は、細菌性髄膜炎を起こし、死亡
したり重い後遺症を残します。細菌性
髄膜炎に罹る危険性は乳児期に高いた
め、生後2か月になったらできるだけ早
く接種します。1歳未満の児が髄膜炎
になりやすいので、6か月までに3回
接種し、1歳過ぎたら仕上げの4回目
を接種します。

任意接種であるB型肝炎ワクチンは、
わが国では母親がキャリアの場合に、出
生後できるだけ早く行い産道感染を予
防します。海外では乳児期の感染によ
るキャリア化防止を重視し、全新生児へ
のB型肝炎ワクチン接種が積極的にす
められています。

③ 定期接種と任意接種の違いについ
て、お答えします。

予防接種制度は昭和23年に制定され、
義務接種として実施されてきました。
平成6年に大幅な法改正が行われ努力
義務になりました。定期接種は接種費

用の公的負担と健康被害救済制度に基づいています。先進国と比較して公的接種するワクチンの種類が少ないことから、平成25年の見直しを契機に、現在は小児で12種類、高齢者で2種類が定期接種されています。

一方、任意接種は、行政が勧奨しているものではありませんが、定期接種からもれているVPDで、薬事法で製造承認されているワクチンを、接種医と相談して行うものです。接種費用は自己負担となります。定期接種で健康被害がでた場合には、予防接種法により救済されますが、任意接種の場合には、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法によって救済されます。

現在任意接種に位置付けられている、おたふくかぜワクチン、B型肝炎ワクチン、ロタウイルスワクチン等の定期接種化が望まれます。

Q² 肺炎球菌ワクチンの正しい接種回数などについて教えてください。

ださい。

成人だけではなく、小児にも接種が必要と聞きましたが、本当でしょうか？

A² 肺炎球菌は乳幼児の上気道に感染し、気管支炎、中耳炎、副鼻

腔炎などの気道感染を起こしますが、ときに化膿性髄膜炎、敗血症、肺炎などの重篤な先進感染症の原因となります。一方、平成23年の高齢者の死因は、がん、心疾患について肺炎が第3位となり、肺炎の原因として肺炎球菌が重要です。肺炎球菌には90種類以上の血清型がありますが、その中から重症感染症の原因として頻度が高い血清型を選んで、小児用では13価肺炎球菌ワクチン（13種の血清型）、高齢者では23価肺炎球菌ワクチン（23種の血清型）が、定期接種に使用されています。小児の肺炎球菌ワクチンの接種については、Q¹の回答②に記述しましたので参照してください。

さい。

高齢者の肺炎球菌予防接種について、説明します。

23価肺炎球菌ワクチンによる高齢者の定期接種は、65歳のひと、60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓又は呼吸器の疾患で日常生活が極端に制限される人等に1回行われます。

ただし、平成26年10月1日以前に、23価肺炎球菌ワクチンを1回以上接種した人は、定期接種として受けることはできません。特例として、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に、65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人は対象になります。

